

質 疑 書 留 意 事 項

1 質疑書の提出期間、回答の期限

(1) 質疑書の提出期間： 令和7年1月17日(金)から令和7年1月27日(月)まで

(2) 回 答 の 期 限： 令和7年1月28日(火)

2 質疑書は、持参又はF A X (075-251-5205) により、京都府立医科大学事務局経理課調達係へ提出してください。F A Xの場合は、送信後に到達確認の電話連絡(075-251-5221)を必ずお願いします。

なお、郵送は認めませんが、契約担当部局が別途指示する方法(メール等)を利用できる場合があります。

3 質問事項欄には、配付資料の項目番号・項目名を明記してください。

4 期限までに提出のない場合は、質疑事項がないものとして取り扱います。

5 回答書は、F A Xにより回答することを原則とします。なお、質疑事項がない場合は回答しません。

6 入札、契約手続き等の事務的な事項に関する質問については、随時口頭で回答します。

7 この質疑書以外での仕様書に関する質問については、受け付けません。